

令和3年11月25日

# 第11回（11月）

## 定例教育委員会会議録

荒尾市教育委員会

令和3年11月 定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和3年11月25日(木) 10時00分

2. 場 所 43号会議室

3. 出席委員

教育長	浦部 眞
委員	旭田 國浩
委員	渡邊 義専
委員	深浦 淳美
委員	谷本 ひとみ

4. 出席事務局職員

教育次長兼教 育振興課長	橋本 張幸	学校教育課長 兼教育審議員	村上 豊優
生涯学習課長	宮脇 浩司	指導主事	溜渕 知昭
指導主事	池田 祐樹	指導主事	米村 光生
課長補佐兼 学務係長	畑山 鉄也	教育政策係長	吉村 麗月
給食センター 所長	永吉 万寿美	給食センター 整備推進室長	岡村 哲明

- 教育長           ○開会宣言      令和3年11月25日（木）10時00分  
                  ○会議成立の確認（過半数出席）  
                  ○議題、会議の日程等の承認  
                  ○会議録署名委員の指名（谷本委員）

1. 前回会議録の承認（旭田委員）
2. 議案

【議第48号 荒尾市立図書館条例の一部改正について（生涯学習課）】

○事務局説明

○質疑

谷本委員 事務局	移動図書館が無くなるのは、もう不要になったということなのか。 大きい理由としては、車両の老朽化である。車両が20年以上経過しているということもあり、ここ数年は修理が続いている。また、修理においても部品を探してから修理という状況。新しい車両を購入となるとかなりの額となる。今回、緑ヶ丘地区に移動することで、バスセンターもあり、交通の便については大きく改善される。移転を機に、この移動図書館事業は廃止という方針になっている。
谷本委員 事務局	今までの利用状況は分からないが、利用者は多くないのか。 利用者は、年々減少していた状況。施設で借り出しをしていた利用者については、団体貸し出しに移行する。施設ではなく、どこかの駐車場等で利用していた方については、20名弱ほどいる。図書館員が既に話をしており、大部分の方々は、施設が新しくなるのであれば、新図書館に行くと言っている。ただ、数名については、宅配サービス等の検討もしている。廃止に伴い、新しい代替サービスを検討しているところ。

【報告第13号 荒尾市中央公民館の指定管理者の指定について（生涯学習課）】

○事務局報告

○質問

渡邊委員	自主事業の件数等の意欲的に運営に取り組む姿勢に評価とあるが、若者向けに何か例えとかあったのか。
事務局	若者向けに、例えば講座とかしていきたいとのことであった。具体的には、音楽関係とか、若者がちょっと集まれる場を提供し、その後の活動に繋げていきたいと考えているとのことであった。
渡邊委員 事務局	図書館との差別化が図られれば良いと思う。 働く女性の家も一体的ということなので、場の提供は相互に連携しながらできるのではないかと思う。

深浦委員	この選定された企業について、少し調べたら割とセキュリティ関係の事業が多いところであった。実際に、働く女性の家でどのくらいの講座を行うのか。友の会の講座をそのまま引き継ぐことができるのか少し心配になったところ。
事務局	働く女性の家の友の会については、継続するという考えであったと記憶する。それと、今回選定された企業は、警備の会社であるということで、提案で特徴的であったのは、防犯カメラを指定管理者にて設置し、利用者の安心安全を確保していくとのことであった。講座の方は、若い世代から高齢の世代、男性・女性と広く開催する提案がなされている。
谷本委員	その男性・女性、青年とかなってくると、この働く女性の家という施設のネーミングが古く感じる。この議論については、何かでているのか。
事務局	教育委員会の所管ではないが、ネーミングについて今後内部で検討すると聞いている。
渡邊委員	一点、心配なのが、場所がたくさんあり、新しい図書館にも講座を実施するスペースがあり、中央公民館もあって、地区の協議会においても、地区の公民館やコンテナハウスがあったり、場所はたくさんあるが、参加する人は限られている。その講座には、市内の人だけでなく、県外の人も呼び込めるような取り組みをしていかないと、集客が厳しくなるのではと感じる。
事務局	その点については、新たな指定管理者と話していきたいと思う。
深浦委員	今、働く女性の家に相談室があるが、相談室については、今までどおり市の管理となるのか。
事務局	働く女性の家については、所管外となりわからないため、確認しておく。

【報告第 14 号 荒尾市立図書館の指定管理者の指定について（生涯学習課）】

○事務局報告

○質問

各委員	特になし
-----	------

【その他 12 月補正予算について】

○事務局説明

○質問

旭田委員 事務局	債務負担行為の燃料費は、エアコンに使用するものか。 はい。
谷本委員 事務局	債務負担行為にある桜山小の仮設校舎借上料は、1か月分なのか。 これは、伸びても4月中になるのではないかとということで計上したもの。 解体の工事費用が主になる。リースでお金が掛かるのは、組立に係る工事費、この期間の使用料、最後の解体する手間の費用で最初と最後に一番お金が掛かる。
谷本委員 事務局	その費用については、契約に含まれていないのか。 契約は、全体を含めてするので解体費用も含まれている。しかし、令和3年度に支払える金額は、令和4年3月31日までに提供したものへの対価となるので、その日までに解体まで完了していなければ令和3年度予算で支払うことができない。4月に解体が伸びた場合、令和3年度に支払ができない分を令和4年度の債務負担行為で予算を保留するもの。

【その他 12月行事予定について】

○事務局説明

○質問

旭田委員 事務局	12月26日開催の「あらおにほんご交流ひろば」とはどういうものか。 県の事業を活用して、県と共に取り組んでいる事業となる。市内に住んでいる外国人の方々に声を掛けて、地域で暮らしていく上で必要な簡単な日本語であったり、地域での決まり事例えばごみの出し方であったり、荒尾市内で暮らしていくために必要な情報を提供して交流していく場となる。 実際に講師は、県から派遣してもらう。市内でボランティアを募集し、ボランティアの研修も行い、実際、今月末から1回目が始まるが、外国人の希望者に集まっていたら交流していくという教室になる。現在10数名の申込があっている。
-------------	---

【その他 次回定例教育委員会の日程について】

○事務局提案

事務局	次回の第12回定例教育委員会は12月27日（月）10時00分から開催の提案でいかがか。
各委員	異議なし。
教育長	それでは、次回の第12回定例教育委員会は12月27日（月）10時00分から開催する。

【その他 /その他】

○質問

各委員	特になし
-----	------

教育長            ○閉会宣言   令和3年11月25日（木）   11時 45分